

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の効果（令和3年度完了事業）

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
1	健康医療行政諸費（国庫）	①新型コロナウイルス感染症に対応する「医療危機対策本部室」の体制を整備するために必要な物品の購入等を行う。 ②消耗品代、複写代、電報・電話料等 ③運営費 7,239千円、共通経費 2,000千円 ④地方公共団体	I-3. 医療提供体制の強化	14,165,247	14,165,247	-	物品購入など環境整備を行うことにより、医療危機対策本部室の円滑な運営を図ることができた。 【達成割合】 整備予定所属数に対する実際に整備した所属数 5 所属 / 5 所属 = 100%	健康医療局
2	特別支援学校情報機器整備費（国庫）	①国のG I G A スクール構想を受け、県立特別支援学校において、緊急時等における教育機会の一層の保障や、障害のある児童・生徒の学習活動の充実を図るため、I C T 機器及びI C T 環境の整備を進める。 ②端末・入出力支援装置・モバイルルーター・遠隔学習用機器の整備費、通信費 ③ ア 高等部用の遠隔教育用端末（45千円×199台） イ 端末の設定費（16.5千円×240台） ウ 高等部用の入出力支援装置（246千円×1台） エ 高等部用のモバイルルーター（14千円×199台） オ 小中学部用のルーター上乗せ分（4千円×132台） カ L T E 通信料（月額55千円×29校×5月） キ 遠隔学習用機器（39,460円×120台） ④地方公共団体	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	24,497,514	24,497,514	-	・事業実施結果：I C T 機器及びI C T 環境の整備を進め、緊急時等における教育機会の一層の保障や、障害のある児童・生徒の学習活動の充実を図ることができた。 ・事業を実施した対象数：29校 ・達成割合：29校 / 29校 = 100%	教育局
3	感染症患者入院医療機関等施設費補助（整備）	①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備を図り、感染症のまん延防止を図る。 ②神奈川モデル重点医療機関等の施設整備に係る費用に対して補助 ③87施設 ※神奈川モデル認定医療機関 ④感染症患者入院医療機関	I-3. 医療提供体制の強化	613,464,000	613,464,000	-	・医療機関に対して施設整備に係る費用を補助することで、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制を確保することができた。 ・事業実施対象数：51医療機関 ・達成割合：58.6%（51医療機関 / 87医療機関） ・達成割合が低くなった理由：一部の医療機関は既存の設備で対応したため	健康医療局
4	感染症患者入院医療機関等施設費補助（運営）	①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備を図り、感染症のまん延防止を図る。 ②廃棟改修して患者受入れを行っている医療機関の施設運営に係る費用に対して補助 ③2施設 ④北里大学病院、海老名総合病院	I-3. 医療提供体制の強化	1,246,704,000	1,246,704,000	-	・医療機関に対して廃棟病棟の運営に係る費用を補助することで、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制を確保することができた。 ・事業実施対象数：2医療機関 ・達成割合：100%（2医療機関 / 2医療機関）	健康医療局
5	感染症患者入院医療機関等人材確保支援事業費補助	①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備を図り、感染症のまん延防止を図る。 ②神奈川モデル重点医療機関等の病床運営のための人員確保に係る費用に対して補助 ③87施設 ※神奈川モデル認定医療機関 ④感染症患者入院医療機関	I-3. 医療提供体制の強化	276,558,000	276,558,000	-	・医療機関に対して人材確保に係る費用を補助することで、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ体制を確保することができた。 ・事業実施対象数：36医療機関 ・達成割合：41.4%（36医療機関 / 87医療機関） ・達成割合が低くなった理由：一部の医療機関は既存の人材で対応したため	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
6	健康医療行政諸費（国庫）	①宿泊療養施設との調整業務等に必要なタクシーの借上げ等を行う。 ②自動車借上代等 ③@3.5千円×7日×200日 ④地方公共団体	I-3. 医療提供体制の強化	2,482,260	2,482,260	-	タクシーの借上げ等により、宿泊療養施設との調整業務等を円滑に行うことができた。 【達成割合】 積算上のタクシー借上げ予定数(回)に対する実際に借上げたタクシー数(回) 1,137回/1,400回=81.2%	健康医療局
7	文化芸術活動再開加速事業費補助	①文化芸術の再開に向けて、「新たな生活様式」のもとで感染防止対策等に対応して実施するイベント等へ補助する ②演者の3密回避に係る費用、映像配信費用、消毒費用、コロナを超える新規性の高い事業に係る費用（5G技術を活用したインタラクティブ公演など、これまでにない発想や表現手段により文化芸術活動のニューノーマルとして定着できる事業に係る経費） ③1,500千円×200団体 報償費180千円 ④文化芸術団体等	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	241,902,587	241,902,587	-	・「新たな生活様式」のもとで感染防止対策等に対応して実施するイベント等へ補助したことで、自粛されていた文化芸術活動を再開させることができた。 ・事業実施対象数：254団体 ・達成割合：127% (254/200)	国際文化観光局
8	「地元かながわ再発見」推進事業費	①新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、県民が地元・神奈川県の魅力を再発見する契機とするため、県民による県内旅行を支援する。 ②旅行・宿泊料金割引額、事務局運営経費、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業停止によって発生する損失に対する上限金額を設けた一定割合の支援金 ③対象数は、県人口に対し、観光に関するアンケートの結果から導いた旅行希望者の割合を元に算出した20万人（宿泊10万人、日帰り10万人。）、単価は、旅行代金の概ね30%（上限：宿泊7500円、日帰り5000円）。 ④地方公共団体	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	1,049,743,600	1,049,743,600	-	・新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者の経営の下支えに寄与するとともに、地元・神奈川県の魅力を再発見する契機となった。 ・事業実施対象数：20万人 ・利用件数（人泊）：10.3万人 ・達成割合：51.5% ・達成割合が低くなった理由 当初、令和2年10月8日から令和3年2月28日まで実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和2年11月30日から新規販売の一時停止、12月15日には、12月28日以降既存予約の割引適用を停止。さらに、令和3年1月7日に緊急事態宣言が発出され、以降、再延長が繰り返され事業を終了したため。 <参考（事業実績）> 割引原資配分額9億5,000万円 販売実績4億8,597万円 ・達成割合（執行率）：51.2%	国際文化観光局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
9	中小企業・小規模企業 感染症対策事業費補助	①再起促進補助の対象とならないパチンコ店等を含め、広く中小企業者等を対象として、新型コロナウイルスによる影響を受けた中小企業等の再起を支援するための補助を行う ②非対面ビジネスモデル構築・感染症拡大防止：上限100万円、生産設備等導入：上限200万円、ITサービス導入：上限100万円 ③想定平均申請額740千円×4,700≒3,476,892千円 諸経費16,000千円(事務局設置経費13,700千円、 通信費808千円、印刷費600千円、消耗品費892千円) ④地方公共団体	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	2,718,022,404	2,713,022,404	-	・広く中小企業者等を対象として補助を行うことにより、感染症拡大防止の取り組み等を促進することができ、新型コロナウイルスによる影響を受けた中小企業等の再起を支援することができた。 ・事業実施対象数：4,233者 ・達成割合：90.1% (4,233者/4,700者)	産業労働局
10	県内工業製品購入促進 事業費	①県内産工業製品の需要を喚起することにより、製造業を支援するため、県内の工場から出荷される製品・商品(但し、部品・部材は除く)を購入した際、購入者(県内在住の個人または法人)に一定の値引きを付与する。 ②県内の工場から出荷された製品・商品(但し、部品・部材は除く)を購入した際に、購入者に3千～20万円の値引きを付与する。 ③3千～20万円の割引×11,582件=1,061,405千円 ④地方公共団体	III-2. 地域経済の活性化	971,607,700	971,607,700	-	・県内の工場・工房で製造された製品・商品を購入した際の割引を支援することにより、県内の需要を喚起するとともに、県内製造業を支援した。 ・利用件数 11,582件 ・利用金額 1,061,405千円 ・達成割合：85.7% (1,061,405千円/予算額1,238,778千円)	産業労働局
11	働き方改革推進事業費 (緊急経済対策対応)	①コロナ感染症による影響を受けた中小企業等を支援する ②テレワーク導入補助、サテライトオフィス補助等 ③テレワーク導入促進(事務局委託12,000千円・補助上限：40万円×400社)、事例集(5,978千円) サテライトオフィス補助上限額：200万円、補助件数：30件 雇用調整助成金等申請手続きのための個別相談会謝金@82千円×65回=5,330千円、@80千円×12回=960千円 会場使用料15回分1,196千円 消耗品19千円 ④地方公共団体	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	233,906,421	233,906,421	-	・雇用調整助成金に関する個別相談会を実施することで、助成金の活用による従業員の雇用継続に寄与した。 ・また、テレワーク導入に関する個別相談会や、テレワーク導入及びサテライトオフィス整備に関する補助金を交付することで、感染対策とともに柔軟で多様な職場環境の整備の推進に寄与した。 ・達成割合 (雇用調整助成金)個別相談会相談件数：70.1% (136件/194件) (テレワーク)個別相談会相談件数：67.5% (27件/40件) テレワーク導入促進事業費補助金交付事業者数：94.6% (1,821者/1,924者(交付決定者数)) ※サテライトオフィス整備事業費補助金交付事業者数：90.6% (29者/32者(交付決定者数)) ※テレワーク導入促進事業費補助金交付事業はNo.50、No.134、No.251の合計数 ・達成割合が低くなった理由 (雇用調整助成金個別相談会相談件数) 事業は4月から8月まで実施したが、特に6月から8月の利用率が低く、国がガイドブックをより分かりやすいよう随時改訂したり、申請手続きを簡素化したこと等が影響したものと考えられる。(テレワーク個別相談会相談件数) 事業は4月から6月まで実施したが、特に事業開始当初の4月の利用率が低く、初の緊急事態宣言によるテレワーク要請は、事業者にとって予期しない状況であり、テレワークに係る課題や相談内容が具体化していなかったと考えられ、こういった状況が影響したものと考えられる。	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
12	障害者雇用啓発等事業費(国庫)	①コロナ感染症による障がい者の雇用環境への影響を踏まえ、就労の場の拡大を図る ②特例子会社等の設立に対する補助 ③・補助率：1/3(重度障害者を雇用する場合または中小企業の場合1/2)、・補助上限額：500万円(先着順) ④特例子会社等設置者	II-1. 雇用の維持	4,597,000	4,597,000	—	・特例子会社等の設立に対する補助を行うことにより、障がい者の雇用の場を創出することができた。 ・事業実施対象数：3事業所、障がい者雇用数合計20人 ・達成割合91.9%(実績額4,597千円/予定額5,000千円)	産業労働局
13	県内学生生活資金利子補給費	①新型コロナウイルス感染症の影響により、学生生活の継続に支障をきたす学生を支援するため、無利子融資を実施する ②利子補給、金融機関が利息分の返還に要する経費に対する補助 ③元金500千円×年利1.7%×9/12月×学生5,500人≒37,812千円 ④子供が大学・大学院・短大・高専・専門学校等に在学している県内在住者 【基金】188,903千円(経費補助、利子補給) ア 経費補助 ・金融機関が利息分の返還に要する経費に対する補助分13,750千円 @500円×学生5,500人×5カ年=13,750千円 イ 利子補給 ・R2貸付利用者の利子負担分(5,500人、年利1.7%、5カ年分)175,153千円	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	44,803,678	44,803,678	—	新型コロナウイルス感染症の影響で、学生生活の継続に支障をきたす多くの学生に対して、無利子融資を実施でき、学業の継続の支援につながった。 ・事業実施対象数 986人(学生数) ・達成割合 17.9%(学生数986人/見込数5,500人) ・達成割合が低くなった理由 県内大学・短期大学の学生数、困窮学生割合、申請者割合を算出し、その後学生ローン申請、融資の各実績を県内金融機関に聞き取り、見込を立てたが、他の教育ローンの保証が緩和されたことで、当該事業の利用者数が想定より少なくなったため。	政策局
14	私立高等学校等オンライン学習推進費補助	①災害や感染症等の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用等により全ての生徒の学びを保障できる環境の実現を目指す ②Wi-Fi環境が整っていない家庭の通信環境を整備する私立学校へ支援(補助率1/2(補助額上限10,000円/台)) ③@20千円×3,573人×1/2=35,730千円 ④地方公共団体	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	6,457,000	6,457,000	—	私立学校への補助を行うことにより、新型コロナウイルス感染症のため学校の臨時休業等においてもICTの活用が促進され、全ての生徒の学びを保障することができた。 ・事業実施対象数：2校 ・達成割合：100%(2校/2校)	福祉子どもみらい局
15	学校保健特別対策事業費補助金	①県立特別支援学校の再開に伴う感染症対策を徹底しながら、学習保障を行う ②マスク、消毒液、清掃、アクリル板等 ③県立特別支援学校29校234,200千円 ④地方公共団体	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	116,022,348	116,022,348	—	県立特別支援学校の再開に伴う感染症対策を徹底しながら、学習保障を行った。 ・事業実施対象数：県立特別支援学校29校 ・達成割合：100%(29校/29校)	教育局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
16	学校保健特別対策事業費補助金	①県立高等学校及び中等教育学校の再開に伴う感染症対策を徹底しながら、学習保障を行う ②マスク、消毒液、清掃、アクリル板等 ③県立高等学校138校及び中等教育学校2校 991,200千円 ④地方公共団体	1-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	487,338,315	487,338,315	-	県立高等学校及び中等教育学校の再開に伴う感染症対策を徹底しながら、学習保障を行った。 ・事業実施対象数：県立高等学校138校及び中等教育学校2校 ・達成割合：100%（140校/140校）	教育局
17	看護師等養成所遠隔教育環境整備費補助	①新型コロナウイルス感染症が拡大する中でもデジタル技術を活用した基礎的な教育が提供できる学習環境を整備 ②看護師養成施設等のオンライン授業等に関する設備を整備 ③総事業費下限額200万円、補助率1/2、補助件数見込17件 ④看護師等養成施設	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	16,240,000	16,240,000	-	看護師等養成所の遠隔教育の環境整備に補助を行うことで、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でもデジタル技術を活用した基礎的な教育が提供できる学習環境を整備できた。 ・交付養成所数 7校 ・達成割合：41.2%（7件/17件） ・達成割合が低くなった理由（理由）当初、補助対象となる県内の看護師等養成所の内、新型コロナウイルス感染症対策のために遠隔授業を実施する養成校（17校）が当該補助金を利用すると見込み予算を確保したが、見込み通りの申請に達しなかった。	健康医療局
18	オンライン診療等環境整備費補助	①医療機関への通院による感染リスクの軽減や、医療従事者の感染防止に有効なオンライン診療等の環境を整備する ②情報通信機器等の初期経費を補助 ③補助上限額30万円、補助件数見込400件 ④医療機関	1-3. 医療提供体制の強化	40,697,000	40,697,000	-	患者及び医療従事者双方に感染防止に有効なオンライン診療を実施する医療機関を増加することができた。 ・交付総額：40,697千円 ・交付機関数：174機関 ・達成割合：43.5%（174件/400件） ・達成割合が低くなった理由（理由）当初、当時のオンライン診療の施設基準等に係る届出を行っている県内医療機関（413箇所）から、倍増することを目標としていたが、目標としていた件数通りの見込みの申請件数に達しなかった。	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
19	医療機関経営支援事業費補助	①医療機関の経営の安定化と健全化を図る ②(1)経営に支障が生じている医療機関への利子補給に係る費用、(2)事業計画の策定支援 ③(1)融資限度額10億円×補給率年2%×3カ年×35医療機関=2,100,000千円、(2)10,000千円×35医療機関×補助率2/3=233,334千円 ④医療機関 【基金】1,750,000千円(利子補給) ア 利子補給 ・融資限度額10億円×補給率年2%×2.5カ年×35医療機関=1,750,000千円	II-2. 資金繰り対策	937,183,569	937,183,569	-	(1) 中小企業制度融資の対象とならない医療機関を対象とした事業としたことで、比較的規模の大きい医療機関の経営の安定化と健全化を支援することができた。 借入実績額：16,434,625千円 借入先：34医療機関(計40件) 達成割合：97.1%(34医療機関/35医療機関)  (2) 病院ごとの課題の抽出、今後の課題が明確になり、資金繰りや今後の人事採用方法等の計画につながった。 補助申請者：18医療機関 達成割合：51.4%(18医療機関/35医療機関) ・達成割合が低くなった理由 (理由) 当初、200床以上の公立病院を除いた70医療機関の半数程度(35医療機関)が当該補助金を利用すると見込み予算を確保したが、見込み通りの申請に達しなかった。	健康医療局
20	警察施設感染症対策費	①新たな生活様式に対応し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する ②警察施設のトイレの洋式化及び手洗水栓の自動化を推進 ③トイレ洋式化：73か所×780千円=56,940千円 手洗い自動化：180か所×105千円=18,900千円 ④地方公共団体	I-1. マスク・消毒液等の確保	58,047,948	58,047,948	-	飛沫感染、接触感染防止に一定の効果があったと考えられる。 ・事業実施対象数 トイレ洋式化：73か所(達成割合 100.0%) 手洗い自動化：180か所(達成割合 100.0%) ・達成割合：100%(各項目達成割合の平均)	警察本部
21	薬局薬剤師慰労金交付事業費	①新型コロナウイルス感染症の感染リスクを負いつつも、感染防止対策を行いながら業務を続けている薬局の薬剤師に対し、慰労金を交付する。 ②薬局薬剤師に対する慰労金 ③慰労金：495,000千円(16,500人×30,000円) 委託料：44,000千円(4,000薬局×10千円×1.1) 振込手数料：4,950千円(@300円×16,500人) ④薬局薬剤師	I-3. 医療提供体制の強化	431,257,857	431,257,857	-	薬局の薬剤師に対し慰労金を交付することにより、業務継続に係る責任感の維持・向上につながり、県民に対する医療提供の充実を図ることができた。 ・交付件数：13,313件 ・達成割合：80.7%(13,313人/16,500人)	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
22	中小企業・小規模企業再起促進事業費補助	①新型コロナウイルスによる影響を受けた中小企業等の再起を支援するための補助を行う ②(1)非対面型ビジネスモデル構築・感染症拡大防止：上限100万円、(2)生産設備等導入：上限200万円、(3)ITサービス導入：上限100万円、(4)ビジネスモデル転換：上限5,000万円 ③補助金4,273,108千円 (1)非対面・感染症 597千円×467件＝ 278,624千円 (2)生産設備導入 1,516千円×272件＝ 412,349千円 (3)ITサービス導入 607千円×312件＝ 189,337千円 (4)ビジネスモデル転換 29,502千円×115件＝3,392,798千円 合計 1,166件 4,273,108千円 諸経費4,866千円(通信費1,816千円、消耗品費500千円、審査経費550千円、印刷費2,000千円) ④中小企業者	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	3,007,553,665	3,007,553,665	－	中小企業等を対象として補助を行うことにより、ITサービス導入・生産設備導入・ビジネスモデル転換の取り組みを促進することができ、新型コロナウイルスによる影響を受けた中小企業等の再起を支援することができた。 ・事業実施対象数：620者 ・達成割合：53.2%（620者／1,166者） ※No.22と令和2年効果検証のNo.149の合算では達成割合：84.9%（3,078者／3,624者）	産業労働局
23	「新しい生活様式」推進事業費補助	①「新たな生活様式」を取り込み、新たな人の流れを作り、地域活性化を図る。 ②新たな生活様式を取り込む市町村事業等 ③20,000千円×5市町村等 ④市町村等	III-2. 地域経済の活性化	97,834,000	97,834,000	－	ワーケーション促進プロジェクト、3密対策事業、リモート環境構築事業などについて、市町村等への補助を行うことにより、「新たな生活様式」の取り込みを促進し、新たな人の流れをつくり、地域活性化を図ることができた。 ・事業実施対象数：11市町村等21事業 ・達成割合：100%（11市町村等21事業／11市町村等21事業）	政策局
24	産業技術総合研究所交付金（緊急経済対策事業）	①企業が開発した抗菌・抗ウイルス製品の性能評価を実施する環境を整備することにより、企業の製品開発を支援し、県内経済の活性化を図る。 ②工事費、装置・什器類費、消耗品費など ③バイオセーフティレベル3施設の整備（64,485,622円） ④地方公共団体	III-2. 地域経済の活性化	64,485,622	64,485,622	－	バイオセーフティレベル3施設を整備し、新型コロナウイルスに対する抗ウイルス加工品の性能評価サービスを提供した。 ・事業実施対象数：1件 ・達成割合：100%（1件／1件）	産業労働局
25	インフルエンザ予防接種事業費補助	①新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制を維持するため、高齢者等のインフルエンザ予防接種費用を市町村に定額補助する。 ②高齢者等のインフルエンザ予防接種費用 ③被接種者約141万人、補助単価2,300円 ④地方公共団体	I-3. 医療提供体制の強化	3,030,723,800	3,030,723,800	－	新型コロナウイルス感染症の特性が十分把握されておらず、検査・診療ができる場所が限られていたほか、ワクチン・治療薬がなかった中で、重症化リスクの高い高齢者等の発症数・重症化数を少しでも減らすことにより、医療提供体制を維持することができた。 ・実施市町村数 33市町村 ・接種率 約60%（過去の全国的な接種率は約50%）	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費 (円)	交付金 充当額 (円)	成果目標	事業の効果	所管局
26	働き方改革推進事業費 (緊急経済対策対応)	①コロナ感染症による影響を受けた中小企業等を支援する ②テレワーク導入補助等 ③テレワーク導入促進（事務局委託250千円・補助金7,893千円） ④県内中小企業等	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	8,141,550	8,141,550	-	雇用調整助成金に関する個別相談会を実施することで、助成金の活用による従業員の雇用継続に寄与した。 また、テレワーク導入に関する個別相談会や、テレワーク導入に関する補助金を交付することで、感染対策とともに柔軟で多様な職場環境の整備の推進に寄与した。 ・達成割合 （雇用調整助成金）個別相談会相談件数：70.1%（136件/194件） （テレワーク）個別相談会相談件数：67.5%（27件/40件） テレワーク導入促進事業費補助金交付事業者数：94.6%（1,821者/1,924者（交付決定者数））※ ※ テレワーク導入促進事業費補助金交付事業は令和2年度完了事業との合計数 ・達成割合が低くなった理由 （雇用調整助成金個別相談会相談件数） 事業は4月から8月まで実施したが、特に6月から8月の利用率が低く、国がガイドブックをより分かりやすいよう随時改訂したり、申請手続を簡素化したこと等が影響したものと考えられる。 事業は4月から8月まで実施していたが、同時に国が雇用調整助成金のガイドブックをより分かりやすいよう随時改訂したり、申請手続を簡素化したことにより、6月から8月の相談件数が低くなった。 （テレワーク個別相談会相談件数） 事業は4月から6月まで実施したが、特に事業開始当初の4月の利用率が低く、初の緊急事態宣言によるテレワーク要請は、事業者にとって予期しない状況であり、テレワークに係る課題や相談内容が具体化していなかったと考えられ、こういった状況が影響したものと考えられる。	産業労働局
27	子ども・子育て支援交付金	①②学校休業中に児童を預かった放課後児童クラブ等に対して補助 ③474,804千円（33市町村） ④地方公共団体	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	1,421,756,630	473,905,000	-	学校の臨時休業時に放課後児童クラブを午前中から開所すること等に係る経費を県内全市町村に補助することで、子どもの安全を確保した居場所づくり及び保護者が安心して就労できるよう支援ができた。 また、放課後児童クラブが臨時休所となった場合等の利用料減免額を補助することで保護者の経済的負担を軽減することができた。 ・事業実施対象数：33市町村 ・達成割合：100%（33市町村/33市町村）	福祉子どもみらい局



No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
28	産業技術総合研究所交付金(緊急経済対策事業)	①・事業活動に影響を受けている中小企業者の経済的な負担を軽減する。 ・県内産業の再起を促す。 ②・要件を満たす中小企業を対象に、依頼試験・機器利用料金を減免する。 ・ローカル5G基地局等を整備し、無線通信ネットワーク環境を整備する。 ③・減免額 : 9,326千円 県が負担する額: 9,326千円×90% = 上限8,000千円 (※10%は県立産業技術総合研究所が負担) ・ローカル5G等実証環境の整備(129,996,931円) ④地方公共団体	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	137,996,931	137,996,931	-	依頼試験・機器利用料金を減免することにより、中小企業者の経済的な負担を軽減した。 ・減免件数 151件 ・減免額 9,326千円(上限8,000千円を負担) ・達成割合: 100%(8,000千円/8,000千円)  ローカル5G等実証環境を整備し、無線通信に関連する製品開発に当たっての評価・検証の場として提供した。 ・事業実施対象数: 1件 ・達成割合: 100%(1件/1件)	産業労働局
29	県立スポーツ施設維持管理費(感染症対策費)	①県立スポーツ施設において来場者の感染予防対策を講じる ②感染症予防対策物品(手指消毒液)の購入 感染症予防対策物品(体温計)の購入 施設換気工事 ③消毒液 1,595円×40本 体温計 8,800円×40台 施設換気工事 3,949千円 ④地方公共団体	I-1. マスク・消毒液等の確保	4,320,800	4,320,800	-	物品の購入等を行ったことで、感染拡大防止対策が図られた。 ・事業実施対象数: 8施設 ・達成割合: 100%(8施設/8施設)	スポーツ局
30	「地元かながわ再発見」推進事業費	①新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地元・神奈川県の魅力を再発見する契機とするため、実施している県民限定の県内旅行の割引(かながわ県民割)について、追加で支援を行う。 ②旅行・宿泊料金割引額、事務局運営経費、新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業停止によって発生する損失に対する上限金額を設けた一定割合の支援金 ③対象数は30万人を想定。より多くの県民に利用機会を提供するため、割引単価は、旅行代金の概ね30%(上限: 宿泊5000円、日帰り2500円)。 ④地方公共団体	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	259,122,187	259,122,187	-	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者の経営の下支えに寄与するとともに、地元・神奈川県の魅力を再発見する契機となった。 ・事業実施対象数: 30万人 ・利用人数: 16.9万人 ・達成割合: 56.3%(16.9万人/30万人) ・達成割合が低くなった理由: 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施期間が令和3年12月1日から令和4年1月31日までの2か月間となった。さらに、事業開始後も新型コロナウイルス感染症の急速な再拡大を受け、令和4年1月15日から、新規予約の受付を停止したため。 <参考(事業実績)> 割引原資配分額13億5,350万円 販売実績5億8,940万円 ・達成割合(執行率): 43.5%	国際文化観光局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
31	県立学校空調設備整備費（交付金）	①空調設備未設置教室で授業を行う際の熱中症リスク軽減のため、県立高校の特別教室における空調設備工事の一部を前倒しして実施する。 ②空調設備整備工事に係る工事費、監理費等 ③工事費 @7,723千円×150室=1,158,450千円 監理費等 @7,723千円×100室×0.04=30,892千円 ④地方公共団体	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	994,231,383	947,893,383	-	28校150室に空調整備を行い、熱中症及び感染症のリスクを軽減できた。 ・事業実施対象数：150教室 ・達成割合：100%（150教室/150教室）	教育局
32	薬局事務員等慰労事業費	①新型コロナウイルス感染症の感染リスクを負いつつも、感染防止対策を行いながら業務を続けている薬局の事務員に対し、慰労金を交付する。 ②薬局事務員に対する慰労金 ③慰労金： 630,000千円（21,000人×30,000円） 委託料： 44,000千円（4,000薬局×10千円×1.1） ④薬局事務員	Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	302,790,176	302,790,176	-	薬局の事務員に対し慰労金を交付することにより、業務継続に係る責任感の維持・向上につながり、県民に対する医療提供の充実を図ることができた。 ・交付件数：9,925件 ・達成割合：47.3%（9,925人/21,000人） ・達成割合が低くなった理由：薬局事務員の数については、根拠となる資料がないことから他県の例を参考に算出したところ、申請件数が予想より下回ったため。	健康医療局
33	介護保険事業費補助金（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業に限る）	（新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業） ①介護サービスを継続して提供できるようにするため ②通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費 ③国協議額 ④事業所	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	55,395,800	55,395,800	-	介護サービス事業所等に対して通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費を補助することにより、県内の介護サービス提供体制の維持を図ることができた。 ・達成割合：38.0%（175施設（確保事業所等の数(実績)）/461施設（確保事業所等の数(予定)）） ・達成割合が低くなった理由： 一支援実施事業所等の計画数値を、感染発生率等を踏まえて全サービスの2%と見込んでいたが、実際の交付実績が当該見込を大きく下回ったため。	福祉子どもみらい局
34	障害者総合支援事業費補助金	（障害者総合支援事業費補助金（障害福祉分野のICT導入モデル事業）） ①障害者支援施設等における職員の負担軽減や業務の効率化のため、ICT導入に対して補助する。 ②補助金 ③7事業所（5,781千円） ④障害福祉サービス等事業者	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	4,123,000	1,376,000	-	障害者支援施設等における職員の負担軽減や業務の効率化のため、ICT導入に対して補助を実施した。 ・6事業所に補助（R2：2事業所、R3：4事業所） ・達成割合：85.7%（6事業所/7事業所）	福祉子どもみらい局
35	働き方改革推進事業費（緊急経済対策対応）	①コロナ感染症による影響を受けた中小企業等を支援する ②テレワーク導入補助 ③テレワーク導入促進（事務局委託51,292千円・補助金686,910千円） ④県、県内中小企業等	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	445,371,010	445,371,010	-	テレワーク導入に関する個別相談会や、テレワーク導入に関する補助金を交付することで、感染対策とともに柔軟で多様な職場環境の整備の推進に寄与した。 ・達成割合 テレワーク導入促進事業費補助金交付事業者数：94.6%（1,821者/1,924者） ※ ※ テレワーク導入促進事業費補助金交付事業は令和2年度完了事業との合計数	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
36	新型コロナウイルス感染症サーフェティネット強化交付金	①保護施設等の感染症対策を推進する ②保護施設等の消毒費用補助、かかり増し経費及びPCR検査費用等補助 ③消毒費用補助500,000円×4施設=2,000,000円 かかり増し経費140,000円、職員個人衛生用品購入60,000円、PCR検査300,000円、事業継続支援事業500,000円 ④保護施設1施設、無料低額宿泊所60施設	I-1. マスク・消毒液等の確保	1,053,000	264,000	-	新型コロナウイルス感染症が発生した低額宿泊所2施設について、補助金を活用し、発生後速やかに施設の消毒を行ったことにより、クラスターを予防した。 地域の救護施設において、かかり増し経費等を補助したことにより、職員が安心して事業を継続することができた。 ・達成割合：50%（2施設（実際の経費補助施設数）／4施設（予算積算時の経費補助予定施設数）） ・達成割合が低くなった理由： →コロナ感染の発生した施設が、想定よりも少なかったため。	福祉子どもみらい局
37	障害者総合支援事業費補助金	（在宅障害者等に対する安否確認等支援事業） ①県が実施するサービス管理責任者研修及び強度行動障害支援者養成研修について、開催規模を小規模化した上で分散開催するとともに、講義部分を映像化し配布等することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る。 ②補助金 ③研修の分散・映像化（7,713千円） ④指定を受けた研修実施事業者等	I-1. マスク・消毒液等の確保	994,400	497,400	-	県が実施するサービス管理責任者研修及び強度行動障害支援者養成研修について、講義部分を映像化し配布等することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図ることができた。 ・研修の映像化（研修DVDの作成）を実施 ・達成割合：12.9%（994千円／7,713千円） ・達成割合が低くなった理由： →参加人数を減らす小規模化した研修も実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症が想定以上に拡大したことにより、当該研修の実施が困難となったため。	福祉子どもみらい局
38	高等学校用パソコン整備費（国庫）	①県立高等学校等におけるICT機器等を活用した学習の一層の充実及び、臨時休業等の緊急時教育機会の保障を図るため、学習活動に必要な情報機器の整備を行う。 ②情報端末のリース ③情報端末 2,188円（7カ月分）×10,867台 ④地方公共団体	IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	193,116	193,116	-	県立高等学校等に対し、臨時休業等に備え、オンライン授業等の準備を進めた。併せて、登校時も、感染拡大防止の観点から、グループワークにおいてオンラインツールを活用するなど、授業の情報化に大きく活用された。 ・事業実施対象数：137校 ・達成割合：100%（137校/137校）	教育局
39	子育て支援対策臨時特例交付金	（不妊に悩む方への特定治療支援事業の充実） ①不妊治療の経済的負担を軽減するため、医療保険が適用されず、医療費が高額な配偶者間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に対して、その費用の一部を補助する。 ②補助（扶助費）及び補助事務（報酬、需用費、委託料等）に要する経費を交付対象経費とする。 ③ 補助に要する経費：107,804千円 ○制度改正による件数増加分：79,278,367円 ○制度改正による補助単価増加分：28,525,000円 ④特定不妊治療を行った夫婦（事実婚を含む）	III-2. 地域経済の活性化	29,742,577	29,742,577	-	不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、次世代育成を図られた。 ・事業を実施した対象数：5,489件（延べ件数） ・達成割合：96.1%（事業を実施した対象数5,489件／積算対象数5,709件）	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
40	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費（第1弾）	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した大規模施設等に対して支援を行う ②感染拡大防止協力金 10,152,000千円（うち地方負担分 101,520千円） ③（1）特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 （2）（1）の施設のテナント・出店者（飲食業を除く） ※（1）の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 （2）の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④5/12～5/31（20日間）の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	7,408,980	7,408,980	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：272件 ・交付金額：990,376,000円 【テナント】 ・交付件数：2,685件 ・交付金額：557,085,000円 ※第1弾と第2弾は同時に申請受付をしているため、第1弾と第2弾をあわせて件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%（交付終了）	産業労働局
41	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費（第1弾）	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した大規模施設等に対して支援を行う ② 協力金交付事務経費 203,040千円 ③（1）特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 （2）（1）の施設のテナント・出店者（飲食業を除く） ※（1）の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 （2）の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④5/12～5/31（20日間）の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	203,040,000	203,040,000	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：272件 ・交付金額：990,376,000円 【テナント】 ・交付件数：2,685件 ・交付金額：557,085,000円 ※第1弾と第2弾は同時に申請受付をしているため、第1弾と第2弾をあわせて件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%（交付終了）	産業労働局
42	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費（第2弾）	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した大規模施設等に対して支援を行う ②感染拡大防止協力金 9,469,250千円（うち地方負担分 94,693千円） ③（1）特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 （2）（1）の施設のテナント・出店者（飲食業を除く） ※（1）の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 （2）の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④6/1～6/20（20日間）の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	8,065,630	8,065,630	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：272件 ・交付金額：990,376,000円 【テナント】 ・交付件数：2,685件 ・交付金額：557,085,000円 ※第1弾と第2弾は同時に申請受付をしているため、第1弾と第2弾をあわせて件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%（交付終了）	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
43	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第2弾)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した大規模施設等に対して支援を行う ②協力金交付事務経費 189,385千円 ③(1)特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2)(1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※(1)の施設 休業面積1,000㎡毎に2万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④6/1～6/20(20日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	124,623,735	124,623,735	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：272件 ・交付金額：990,376,000円 【テナント】 ・交付件数：2,685件 ・交付金額：557,085,000円 ※第1弾と第2弾は同時に申請受付をしているため、第1弾と第2弾をあわせて件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局
44	酒類販売事業者支援給付金	①県からの時短要請や酒類提供禁止等により、売上が大きく減少した酒類販売事業者に対して支援を行う ②酒類販売事業者支援給付金 224,518千円 事務費 41,889千円 ③前(々)年比で4～6月の売上が70%以上減少している酒類販売事業者を更に支援するため、中小法人は月20万円、個人事業者は月10万円の上乗せをおこなう ④前(々)年比で4～6月の売上が70%以上減少した中小企業者等のうち、酒類販売事業者	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	101,768,245	101,768,245	-	県からの時短要請や酒類提供禁止等により、売上が減少した酒類販売事業者に対し給付金を支給したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 ・事業実施対象数 4月分348者、5月分405者、6月分397者 ・達成割合 100%(給付対象となる申請者全てに対し給付を実施した)	産業労働局
45	地域公共交通事業者感染症対策支援事業費	①コロナ感染症による影響を受けたバス・タクシー事業者を支援する ②感染症対策支援金 568,820千円 支援金交付事務経費 27,000千円 ③バス8万円/両(4,174両) タクシー2万円/両(11,745両) ④県内に営業所・営業区域を有する一般乗合バス事業者、タクシー事業者	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	532,326,880	532,326,880	対象事業者9割以上に支援金を交付することにより、地域公共交通の維持確保につなげる。	県内の地域交通事業者に対し、感染症対策にかかる経費を支援することで、利用者の安心、信頼を高めることができた。 ・事業実施対象数：計14,631両(バス：3,843両、タクシー：10,788両) ・達成割合：91.9%(14,631両/15,919両)	県土整備局
46	働き方改革推進事業費(事業者支援分)	①コロナ感染症による影響を受けた中小企業等を支援する ②テレワーク導入補助 ③テレワーク導入促進(事務局委託24,000千円・補助金上限400千円×400社・会計年度職員報酬等3,752千円) ④県、県内中小企業等	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	167,072,214	167,072,214	-	テレワーク導入に関する補助金の交付やテレワークに関するアドバイザーの派遣により、感染対策とともに柔軟で多様な職場環境の整備の推進に寄与した。 ・達成割合 テレワーク導入促進事業費補助金交付事業者数：89.9%(417者/464者) ※テレワーク導入促進事業費補助金交付事業は令和2年度完了事業との合計数	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
47	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費（第3弾）	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した大規模施設等に対して支援を行う ②感染拡大防止協力金 7,276,133千円 （うち地方負担分 2,919,454千円） 協力金交付事務経費 145,522千円 ③（1）特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 （2）（1）の施設のテナント・出店者（飲食業を除く） ※（1）の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 （2）の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④6/21～7/11（21日間）の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	364,019,642	364,019,642	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：184件 ・交付金額：388,705,000円 【テナント】 ・交付件数：1,879件 ・交付金額：215,262,000円  ・達成割合 100%（交付終了）	産業労働局
48	新型コロナウイルス感染症感染防止対策等普及啓発事業費	①新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針3-(3)-④に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する感染防止対策取組書の取組等を推進するため、普及啓発を行う。 ② ・チラシ等作成、発送 ・鉄道駅等広報掲載 ・システム利用料等 ③ ・チラシ等作成、発送：チラシ@10円×132,000部=1,320千円、ポスター@54円×21000部=1,134千円、発送料700千円 ・鉄道駅等広報掲載：6,800千円 ・システム利用料等：2,420千円 ④地方公共団体	①-Ⅰ-6. 情報発信の充実	7,930,094	7,930,094	-	○ 実施計画の「目的・効果」の結果 感染防止対策取組書及びマスク飲食実施店認証制度に係る普及啓発を実施し、県民及び事業者の新型コロナウイルス感染症に対する行動変容に繋げることができた。 ○ 事業を実施した対象数（主な事業） ア 「マスク飲食」ポスター配送 11,556件 イ 「飲食時の飛沫を見える化」動画作成 1本 ウ LINE「神奈川県新型コロナ対策事業者サポート」の運営 1アカウント ○ 達成割合 ア 87.5%（配送数11,556件/積算数13,200件） イ 100% ウ 100%	政策局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
49	最先端技術感染症対策推進事業費（交付金事業）	①基本的対処方針における「検査・サーベイランスの強化、…を含む変異株対策、医療提供体制等の一層の確保」をふまえ、神奈川発の最先端テクノロジーを活用した新型コロナウイルス対策を推進し、感染拡大防止を図る。 ②(1) ウイルス変異に対応した試薬開発 (2) 携帯型全自動一括検査機器の開発 (3) 携帯型全自動一括検査機器の実証研究等 ③ (1)試薬開発5,500千円+(2)検査機器開発9,570千円+(3)検査機器の実証研究11,508千円=26,578千円 ④ 地方公共団体	①- 1 - 2. 検査体制の強化と感染の早期発見	26,495,008	26,495,008	-	(1)ウイルス変異に対応した試薬開発 新型コロナウイルスの感染の有無と変異ウイルスを一度に判別できる新たな遺伝子検査法（PCR-EM法）を開発し、感染の確認と同時にデルタ株やオミクロン株等の判別が可能となった。  (2)携帯型全自動一括検査機器の開発 特別な操作技術なしで誰でも簡単に操作でき、全自動で複数のウイルスを一括検査できる携帯型の迅速検査機器の開発に成功した。  (3)携帯型全自動一括検査機器の実証研究等 (2)で開発した機器の特徴を生かし、感染拡大防止につながる取組みとして、医療、福祉、スポーツ、職域の各領域において、計913名の協力を得て、迅速検査の社会実証研究を行い、7名の陽性、906名の陰性が確認できた。 実証施設では、発熱等の症状が出た入居者の移動時における感染リスク及び作業負担の軽減や、新型コロナウイルスに関する施設看護師の意識向上により施設全体の安心感が生まれたなど、前向きな意見を頂いた。さらに、実際にクラスターの防止に繋がったと事例もあった。	政策局
50	オンライン診療等環境整備費補助	①医療機関への通院による感染リスクの軽減や、医療従事者の感染防止に有効なオンライン診療等の環境を整備する ②オンライン診療等のための専用情報通信機器、専用システム導入に係る経費の初期経費を補助 ③補助基準額400千円、補助率3/4、補助件数見込400件 ④県内に所在する病院、診療所（歯科診療所は除く）  基本的対処方針該当箇所 三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項 （4）医療等 電話等情報通信機器を用いた診療体制の整備（P58）	①- 1 - 3. 医療提供体制の強化	8,842,000	8,842,000	-	・患者及び医療従事者双方に感染防止に有効なオンライン診療を実施する医療機関を増加することができた。 ・交付総額：11,289千円 ・交付機関数：46件 ・達成割合：11.5%(46件/400件) ・達成割合が低くなった理由 （理由）当初、当時のオンライン診療の施設基準等に係る届出を行っている県内医療機関（413箇所）から、倍増することを目標としていたが、目標としていた件数通りの見込みの申請件数に達しなかった。	健康医療局
51	新型コロナウイルス感染症集合検査場整備運営費	①新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の強化 ②集中検査所で活動する医師等の日当・保険料等への負担金等 ③集中検査所運営費 371,189千円、資材等運搬費2,649千円、検査場開設に要する賃借料890千円 ④地方公共団体  基本的対処方針該当箇所 三 新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項 （4）医療等 集中的に検査を実施する機関の設置（P57）	①- 1 - 2. 検査体制の強化と感染の早期発見	248,160,241	248,160,241	-	・郡市医師会が運営する地域外来・検査センターの費用を神奈川県医師会を通じて負担することにより、地域外来・検査センターの設置の推進と円滑化を図ることで、PCR検査体制を充実させた。 交付総額：248,160千円 達成割合：66.9%（248,160千円/371,189千円） ・達成割合が低くなった理由 （理由）予算積算時に見込んでいた金額と比べて、日本医師会によるCOVID-19 JMATの派遣に係る傷害保険料や運営時に必要な人件費、医療関係職種の日当等の負担金が少なかったため。	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
52	経営資源引継・事業再編事業費補助	①新型コロナウイルスによる売り上げ減少等をきっかけに行われる第三者承継に対して、事業承継後の人件費(買取側)に対して補助することで、雇用の維持を図る ②売却側従業員の雇用の8割以上を維持した場合の人件費補助：上限100万円 ③補助上限100万円×想定申請件数5件 ④事業者	①-Ⅱ-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	2,600,000	2,600,000	—	新型コロナウイルス感染症の影響という厳しい経営環境にある中、事業承継を支援したことで、企業の持つ資源と雇用を同時に守ることができた。 ・事業実施対象数：3件 ・達成割合：60%（3件／5件） ・達成割合が低くなった理由：事業者への周知が行き届かなかったため。次年度以降は支援機関と連携して周知活動を強化する。	産業労働局
53	商店街等プレミアム商品券支援事業費補助	①新型コロナウイルス感染症による影響を受けた商店街等の活性化 ②プレミアム商品券の上乗せ及び印刷に係る費用への補助を行う ③補助上限額：1商店街200万円・複数商店街500万円、補助件数見込：41件{(2,000千円×35件)+(5,000千円×6件)} ④商店街団体等	①-Ⅱ-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	73,948,000	73,948,000	—	・プレミアム商品券の上乗せ及び印刷に係る費用への補助を行ったことで、商店街への来街者増加に寄与し、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた商店街等の活性化を図ることができた。 ・事業実施団体数：32団体 ・歩行者通行量増加率：9.4%（平均値） ・達成割合：78.0%（事業実施団体数：32団体/補助件数見込：41件） ・達成率が低くなった理由及び次年度以降のフォロー内容： 緊急事態宣言や蔓延防止措置等の影響で、10月からしか募集できなかったことに困る。 令和4年度以降は、県HPに実施のノウハウがわかるような事例を掲載するとともに、商店街団体からの要望に応じて現地で説明会を実施している。	産業労働局
54	成長期ベンチャー支援事業費	①コロナ禍による影響を受けた県内経済の活性化のため、コロナ感染症対策に資する新たなサービス等の開発に取り組むベンチャー企業を支援する ②ベンチャー企業等が実施するコロナへの対応に係る新サービス・製品の開発・実証を支援する経費 ③3,000千円～8,000千円の範囲で11件の採択・支援（計59,658千円） ④地方公共団体	①-Ⅱ-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	59,650,715	59,650,715	—	コロナ感染症対策に資する新たなサービス等の開発に取り組むベンチャー企業と大企業の連携プロジェクトを支援することにより、新たなサービス等の開発・実証事業の実現に繋がり、県内経済の活性化に寄与した。 ・支援対象プロジェクト数：11件 ・達成割合：100%（11件/11件）	産業労働局
55	県内工業製品購入促進事業費	①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内製造業を支援するため、県民等が県内工場で製造された製品を購入する際に使用できるクーポンを発行し、一定の割引を付与する ②県民等が対象製品を購入する際に使用できるクーポンを発行し、一定の割引を付与するための委託費用等 ③委託費 162,407千円（割引額相当162,407千円） ④地方公共団体	①-Ⅱ-3、事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	267,103,145	267,103,145	—	・県内の工場・工房で製造された製品・商品を購入した際の割引を支援することにより、県内の需要を喚起するとともに、県内製造業を支援した。 ・利用件数 11,582件 ・利用金額 1,061,405千円 ・達成割合：85.7%（1,061,405千円／予算額1,238,778千円）	産業労働局



No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
56	新型コロナウイルス感染症対策ロボット実装事業費	①新型コロナウイルス感染症対策のために、ロボット・IoT機器を実装することが効果的な施設を募集・選定し、ロボット・IoT機器の選定から、使用方法の習得まで一貫して支援するとともに、実装のためのノウハウをマニュアル化し横展開を図る ②施設に対する支援及び効果検証、マニュアル作成に係る委託費用等 ③支援経費22,500千円、支援委託経費34,937千円、事務費等9,652千円(事務費、消費税、審査経費) ④地方公共団体	②- I - 4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	60,104,425	60,104,425	-	本事業では、湘南鎌倉総合病院を実装施設として採択し、11件のロボットプロジェクトを実施した。そのうち、3つのプロジェクト、計3台のロボットの実装を本施設で実現した。 また、施設におけるロボット実装のためのノウハウをマニュアル化した、「ロボット導入手順書」を作成し、県内各施設へ広く展開し、ロボットの社会実装を促進した。	産業労働局
57	DXプロジェクト推進事業費	①県内産業のDXを促進するとともに、新型コロナウイルス感染症により低迷した県内産業の回復につなげるため、データとデジタル技術を活用した新たな製品やサービスの開発プロジェクトを募集・採択の上、専門家の技術的助言や、課題解決に向けて連携する事業者とのマッチングを行うとともに、経費の一部を支援する ②プロジェクトを進めていくうえで必要となる開発実証経費及び、運営管理業務(事務局)委託経費等 ③プロジェクト支援経費54,934千円(最大10,000千円×10件以内)、運営管理業務委託19,998千円、他17千円(審査経費) ④地方公共団体	①- II - 3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	72,402,921	72,402,921	-	データとデジタル技術を活用した新たな製品・サービスの開発プロジェクトを支援することで、県内産業の回復につなげることができた。 ・事業実施対象数：6件 ・達成割合：100% (6件/6件)	産業労働局
58	働き方改革推進事業費(国庫補助)	①コロナ感染症による影響を受けた中小企業等を支援する ②テレワーク導入補助 ③テレワーク導入促進(事務局委託・アドバイザー派遣委託27,995千円・補助金1,156千円) ④県、県内中小企業等	①- II - 3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	27,994,190	27,994,190	-	テレワーク導入に関する補助金の交付やテレワークに関するアドバイザーの派遣により、感染対策とともに柔軟で多様な職場環境の整備の推進に寄与した。 ・達成割合 テレワーク導入促進事業費補助金交付事業者数：89% (417者/464者) アドバイザー派遣件数：100% (20件/20件) ※テレワーク導入促進事業費補助金交付事業はNo.46、No.58の合計数	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
59	マスク飲食実施店認証制度事業費	①新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針3-(3)-⑨に基づき、飲食店等における飛沫感染防止対策を推進するため、感染防止対策取組書を充実強化し、「マスク飲食実施店認証制度」を創設する。 ② ・制度周知に係るチラシ等の作成、発送 ・認証業務委託 ・実施店向けマスク購入、発送 ③ ・制度周知に係るチラシ等の作成、発送：チラシ@30円×40000店=1,200千円、ポップ@110円×40000店=4,400千円、発送料5,000千円 ・認証業務委託：31,297千円 ・実施店向けマスク等購入、発送：マスク等1店舗@20千円×1,000店=20,000千円、発送料10,000千円 ④地方公共団体	②-1-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	119,134,749	119,134,749	-	○ 実施計画の「目的・効果」の結果 マスク飲食実施店を認証するとともに、実施に当たっての事業者への支援及び実効性を担保するための訪問等を行うことで、マスク飲食実施店が県内全域に拡大し、利用者に安心して飲食できる環境を提供することができた。 ○ 事業を実施した対象数（主な事業） ア マスク飲食実施店の認証数：34,796店（令和4年3月31日時点） イ 認証店へのマスクの配送：133,000箱 ウ マスク飲食実施店のぼり旗の作成・配送：4,506部 ○ 達成割合 ア 87.0%（認証店34,796店/県内飲食店40,000店） イ 99.4%（配送数133,000箱/積算数133,740箱） ウ 92.0%（配送数4,506部/積算数4,900部）	政策局
60	感染症病床確保支援事業費	①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備を図り、感染症のまん延防止を図る。 ②ゴールデンウィーク期間中に、発熱患者の診察等を行った医療機関や開局した薬局に対する協力を支給する。 ③ (1) 発熱 380機関（3日間合計対象947件） 947件×100千円=94,700千円 (2) モデル 41機関（3日間合計対象105件） 105件×200千円=21,000千円 (3) 後方 1機関（3日間合計対象4件） 4件×100千円=400千円 (4) 薬局 522機関 対象260件×15千円, 913件×30千円 計31,290千円 ④発熱診療等医療機関、神奈川モデル認定医療機関、県内で開業する保険薬局、後方支援医療機関 (1) + (2) + (3) + (4) 147,390千円  基本的対処方針（令和4年1月19日変更）の該当箇所 11ページ目 ニ（1）医療提供体制の強化 38ページ目 三（7）1）医療提供体制の強化	①-1-3. 医療提供体制の強化	225,390,000	225,390,000	発熱診療等医療機関、薬局は、全機関の50%稼働を目標	【目的・効果の結果】 協力を支給することによって、ゴールデンウィーク期間中の発熱患者の診療や陽性患者の入院受入れ薬剤の販売等を行う保健医療機関及び保険薬局の開業日の増加や患者の受入れ拡大を図ることができた。  【事業を実施した対象数】 ・発熱診療等医療機関 358 ・入院受入を行う神奈川モデル認定医療機関：41 ・後方支援医療機関：1 ・保険薬局：522  【達成割合】 ・発熱診療等医療機関：目標50%稼働 ⇒ 実績34.6% (424（実績）/1224（全発熱診療等医療機関）) ・薬局：目標50%稼働 ⇒ 実績13.4% (522（実績）/3,894（全保険薬局数）)  【達成率が低くなった理由】 対象となる医療機関及び薬局が当初の想定よりも少なかったため	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
61	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第4弾)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した大規模施設等に対して支援を行う ②感染拡大防止協力金 12,498,239千円 (うちまん延防止措置時の地方負担分 2,512,209千円) 協力金交付事務経費164,000千円 ③(1)特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2)(1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※(1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④7/12～8/22(42日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	374,534,475	374,534,475	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：265件 ・交付金額：1,146,565,000円 【テナント】 ・交付件数：2,764件 ・交付金額：687,886,000円 ※第4弾は追加分及び緊急事態宣言に伴う追加分を同時に申請受付をしているため、第4弾全体の件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局
62	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第4弾追加分)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した事業者に対して支援を行う ②感染拡大防止協力金 5,629,293千円 (うちまん延防止措置時の地方負担分 779,141千円) 協力金交付事務経費113,330千円 ③(1)特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2)(1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※(1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④7/12～8/22(42日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	63,667,025	63,667,025	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：265件 ・交付金額：1,146,565,000円 【テナント】 ・交付件数：2,764件 ・交付金額：687,886,000円 ※第4弾は追加分及び緊急事態宣言に伴う追加分を同時に申請受付をしているため、第4弾全体の件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局
63	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第5弾)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した事業者に対して支援を行う ② 協力金交付事務経費83,500千円 ③(1)特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2)(1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※(1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④9/1～9/12(12日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	81,022,915	81,022,915	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：263件 ・交付金額：724,086,000円 【テナント】 ・交付件数：2,718件 ・交付金額：428,156,000円 ※第5弾は延長分を同時に申請受付をしているため、第5弾全体の件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
64	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第5弾)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した事業者に対して支援を行う ②感染拡大防止協力金 1,973,560千円 (うち地方負担分 18,901千円) ③(1) 特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2) (1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※(1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④9/1～9/12(12日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	4,608,968	4,608,968	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：263件 ・交付金額：724,086,000円 【テナント】 ・交付件数：2,718件 ・交付金額：428,156,000円 ※第5弾は延長分を同時に申請受付をしているため、第5弾全体の件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局
65	中小企業等支援給付金(7月～9月分)	①県からの時短要請や酒類提供禁止等により、売上が大きく減少した事業者に対して支援を行う ②中小企業等支援給付金 1,870,000千円 事務費 0千円 ③前(々)年比で7～9月の売上が50%以上減少している事業者に対して支援する。酒類製造・販売業者以外のその他の業種の事業者については、1か月あたりで中小法人は最大5万円、個人事業者は最大2.5万円を支援する。 ④前(々)年比で7～9月の売上が50%以上減少した酒類製造・販売業者以外のその他の業種の事業者	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	1,727,050,000	1,727,050,000	-	緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、外出自粛要請等の影響を受けて、売上が減少した県内中小企業に対して給付金を支給したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 ・事業実施対象者数 7月分16,025者、8月分17,506者、9月分17,919者 ・達成割合 100%(給付対象となる申請者全てに対し給付を実施した)	産業労働局
66	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第5弾延長分)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した事業者に対して支援を行う ② 協力金交付事務経費37,262千円 ③(1) 特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2) (1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※(1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④9/13～9/30(18日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	29,377,575	29,377,575	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：263件 ・交付金額：724,086,000円 【テナント】 ・交付件数：2,718件 ・交付金額：428,156,000円 ※第5弾は延長分を同時に申請受付をしているため、第5弾全体の件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
67	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第5弾延長分)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した事業者に対して支援を行う ②感染拡大防止協力金 1,900,352千円 (うち地方負担分 18,631千円) ③(1)特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2)(1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※(1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④9/13～9/30(18日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	6,913,452	6,913,452	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：263件 ・交付金額：724,086,000円 【テナント】 ・交付件数：2,718件 ・交付金額：428,156,000円 ※第5弾は延長分を同時に申請受付をしているため、第5弾全体の件数と金額を記載している。 ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局
68	酒類販売事業者支援給付金	①県からの時短要請や酒類提供禁止等により、売上が大きく減少した酒類販売事業者に対して支援を行う ②酒類販売事業者支援給付金 312,583千円 事務費 27,908千円 ③前(々)年比で7～9月の売上が70%以上減少している酒類販売事業者を更に支援するため、中小法人は月20万円、個人事業者は月10万円の上乗せをおこなう ④前(々)年比で7～9月の売上が70%以上減少した中小企業者等のうち、酒類販売事業者	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	109,317,880	109,317,880	-	県からの時短要請や酒類提供禁止等により、売上が減少した酒類販売事業者に対し給付金を支給したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 ・事業実施対象数 7月分462者、8月分527者、9月分512者 ・達成割合 100%(給付対象となる申請者全てに対し給付を実施した)	産業労働局
69	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第4弾緊急事態宣言に伴う追加)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した事業者に対して支援を行う ②感染拡大防止協力金 4,285,350千円 (うち地方負担分 42,854千円) ③(1)特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2)(1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※(1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④7/12～8/31(51日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3.事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	3,493,659	3,493,659	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：265件 ・交付金額：1,146,565,000円 【テナント】 ・交付件数：2,764件 ・交付金額：687,886,000円 ※第4弾は追加分及び緊急事態宣言に伴う追加分を同時に申請受付をしているため、第4弾全体の件数と金額を記載している。 ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
70	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第4弾)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した大規模施設等に対して支援を行う ② 感染拡大防止協力金 12,498,239千円 (うち緊急事態宣言時の地方負担分 62,806千円) ③ (1) 特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2) (1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※ (1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④ 7/12～8/22(42日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	5,469,009	5,469,009	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：265件 ・交付金額：1,146,565,000円 【テナント】 ・交付件数：2,764件 ・交付金額：687,886,000円 ※第4弾は追加分及び緊急事態宣言に伴う追加分を同時に申請受付をしているため、第4弾全体の件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局
71	感染症拡大防止大規模施設等協力金事業費(第4弾追加分)	①新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、県からの要請に協力した事業者に対して支援を行う ② 感染拡大防止協力金 5,629,293千円 (うち緊急事態宣言時の地方負担分 37,187千円) ③ (1) 特措法第24条第9項に基づく休業要請を行った1,000平米超の施設 (2) (1)の施設のテナント・出店者(飲食業を除く) ※ (1)の施設 休業面積1,000㎡毎に20万円/日 (2)の事業所等 休業面積100㎡毎に2万円/日 ④ 7/12～8/22(42日間)の期間、県からの営業時間短縮要請に協力した、大規模施設等	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	2,682,862	2,682,862	-	県からの時短要請に応じた、大規模施設の運営事業者等へ協力金を支給することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 【大規模施設】 ・交付件数：265件 ・交付金額：1,146,565,000円 【テナント】 ・交付件数：2,764件 ・交付金額：687,886,000円 ※第4弾は追加分及び緊急事態宣言に伴う追加分を同時に申請受付をしているため、第4弾全体の件数と金額を記載している。  ・達成割合 100%(交付終了)	産業労働局
72	抗原検査キット配送事業費(国庫)	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ワクチン接種の対象とならない児童等への検査を促進する。 ②R3.10月末に有効期限を迎える検査キットについて、11月以降も使用可能な抗原検査キットを購入する。 ③ 990円/キット×400,000キット=396,000千円 ④ 地域保育施設、幼稚園、認可保育所  基本的対処方針(令和4年1月19日変更)の該当箇所 二(4)感染防止策 22ページ目 三(4)検査⑤	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	396,000,000	396,000,000	検査キット配布による感染拡大防止	400,000キット購入した抗原検査キットを公立幼稚園・私立幼稚園・地域保育施設・認可保育所を配布したことで、当該施設に通う児童等が自主的に検査をする機会を得ることができた。  【達成割合】：400,000キット/400,000キット(目標購入数)=100%	健康医療局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	総事業費（円）	交付金充当額（円）	成果目標	事業の効果	所管局
73	酒類販売事業者支援給付金（10月分）	①県からの時短要請等により、売上が大きく減少した酒類販売事業者に対して支援を行う ②酒類販売事業者支援給付金 100,860千円 事務費 6,323千円 ③前(々)年比で10月の売上が30%以上減少している酒類販売事業者を更に支援するため、1か月あたり、中小法人は最大60万円、個人事業者は最大30万円の上乗せをおこなう ④前(々)年比で10月の売上が30%以上減少した中小企業者等のうち、酒類販売事業者	①- I - 1. マスク・消毒液等の確保	22,231,283	22,231,283	申請内容について、審査の上、給付金を支給する	県からの時短要請や酒類提供禁止等により、売上が減少した酒類販売事業者に対し給付金を支給したことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受け厳しい経営環境に置かれている事業者を支援することができた。 ・事業実施対象数 10月分321者 ・達成割合 100%（給付対象となる申請者全てに対し給付を実施した）	産業労働局
74	感染拡大時一般検査事業費	①感染拡大防止と経済社会活動の両立を図るため、感染拡大傾向時に県が要請する無症状者の検査を無料で受けられる体制を整備する。 ②感染拡大傾向に県が要請する無症状者の検査について、検査事業者に対して検査費用を補助する。 ③ (1) PCR検査等 11,500円/件×675,000件=7,762,500千円…(a) (2) 抗原定性検査 6,500円/件×2,025,000件=13,162,500千円…(b) [(a)+(b)]×0.2=4,185,000千円 ④薬局、衛生検査所、医療機関	①- I - 2. 検査体制の強化と感染の早期発見	426,566,000	426,566,000	検査回数 270万回	【目的・効果に結果】 検査費用や施設整備費を補助することによって、無症状者の検査を無料で受けられる体制を整備することができ、もって感染拡大防止と経済社会活動の両立が促進された。 【事業を実施した対象数】：1,083事業者 【達成割合】：200万回/270万回（目標検査回数）=74.1%  【達成率が低くなった理由】 ・感染拡大の状況により受検者数の増減が生じたため。	健康医療局
75	障害者総合支援事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動収入が減少した就労継続支援事業所に対して、新たな生産活動への転換など生産活動の拡大に向けて必要となる費用等について支援し、障がい者の賃金・工賃の確保を図る。 ②補助金 10,500千円（地方負担分3,500千円） ③35事業所×300千円=10,500千円 ④就労継続支援事業所	①- II - 3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	2,575,000	859,000	県内の就労継続支援B型の平均工賃月額15,011円	就労継続支援事業所の生産活動の拡大に向けて必要となる費用を支援し、障がい者の働く場や工賃の確保が図られた。 ・事業対象数：13事業所 ・達成割合：105.4%（15,825円/15,011円）<13事業所> 99.6%（14,956円/15,011円） <県内の就労継続支援B型591事業所>	福祉子どもみらい局

No	事業名	事業の目的と実施内容 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	総事業費(円)	交付金充当額(円)	成果目標	事業の効果	所管局
76	新型コロナウイルス感染症発熱患者診療体制確保支援事業費	<p>①新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の整備を図り、感染症のまん延防止を図る。</p> <p>②年末年始期間中に、発熱患者の診察等を行った医療機関や開局した薬局に対する協力を支給する。</p> <p>③(1) 発熱 110機関(6日間合計対象660件) 660件×100千円=66,000千円 (2) 薬局 &lt;8時間未満稼働&gt; 25機関(6日間合計対象150件) 150件×15千円=2,250千円 &lt;8時間以上稼働&gt; 86機関(6日間合計対象516件) 516件×30千円=15,480千円 計 83,730千円</p> <p>④発熱診療等医療機関、県内で開業する保険薬局</p> <p>基本的対処方針(令和4年1月19日変更)の該当箇所 11ページ目 二(1)医療提供体制の強化 38ページ目 三(7)1)医療提供体制の強化</p>	①-1-3. 医療提供体制の強化	56,370,000	56,370,000	発熱診療等医療機関、薬局は、全機関の30%稼働を目標	<p>【目的・効果の結果】 協力を支給することによって、年末年始期間中の発熱患者の診療や薬剤の販売等を行う保健医療機関及び保険薬局の開業日の増加を図ることができた。</p> <p>【事業を実施した対象数】 ・発熱診療等医療機関 604 ・保険薬局:1,274</p> <p>【達成割合(事業を実施した対象数/積算対象数)】 ・発熱診療等医療機関:目標30%稼働 ⇒ 実績34.3% (603(実績)/1,758(全発熱診療等医療機関(相模原市除く))) ・薬局:目標30%稼働 ⇒ 実績35.4% (1,274(実績)/3,601(全保険薬局数(相模原市除く)))</p>	健康医療局
77	抗原検査キット配送事業費	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、ワクチン接種の対象とならない園児や児童等への検査を促進する。</p> <p>②新型コロナウイルスワクチン接種の対象年齢となっていない園児や児童等に対し、県において検査キットを購入し、配布する。</p> <p>③(1) 購入費 990円/キット×1,053,750キット=1,043,213千円 (2) 配送費等 94,683千円</p> <p>④小学校、幼稚園、保育園、特別支援学校</p> <p>基本的対処方針(令和4年1月19日変更)の該当箇所 二(4)感染防止策 22ページ目 三(4)検査⑤</p>	①-1-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	1,142,689,000	1,142,689,000	検査キット配布による感染拡大防止	<p>保育園、幼稚園、特別支援学校及び小学校に対し抗原検査キットを1,053,750キット購入し、配布したことで、当該施設に通う児童等が自主的に検査をする機会を得ることができた。</p> <p>【達成割合】:1,053,750キット/1,053,750キット(目標購入数)=100%</p>	健康医療局

※交付金充当額や支援件数等については、飲食店への協力金返還等の状況を踏まえ、変更となる可能性があります。